

平成 28 年度 国立大学法人九州大学 年度計画

[平成 28 年 3 月 31 日 文部科学大臣届出]

(注) □内は中期計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

【1】 アクティブ・ラーナー育成の取組を充実・発展させるため、カリキュラムを点検し、必要に応じた見直しを実施するとともに、外国語による授業等を増加させる。教育に係る 3 つのポリシーを再検証し、平成 28 年度より各授業でのルーブリック評価の活用を進めるとともに、平成 28 年度入学生より GPA2.0 以上を卒業の目安とした厳格な成績評価を行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

1-1. 日本語の併用も含む外国語による授業科目を増加させる。

1-2. 平成 29 年度のカリキュラムの再編に向けて教育に係る 3 つのポリシーの再検証・見直しを行う。

1-3. 平成 28 年度に各授業科目のシラバスでルーブリックを活用するなど、明確な評価基準の公開を進める。

1-4. 平成 28 年度入学生より GPA2.0 以上を卒業の目安とすることを踏まえた履修指導等を行う。

【2】 主体的な学びや実践の技能を涵養する教育機会を拡大するため、新たな双方向型教育や体験型教育を実施するとともに、全学的なラーニング・ポートフォリオを導入する。

2-1. 学生参加型、体験型授業を充実させる。

2-2. ラーニング・ポートフォリオ (e ポートフォリオシステム/Moodle・Mahara) の全学的導入を開始し、拡大する。

【3】 「骨太のリーダー育成」のため、国際的な教育プログラムを平成 30 年度までに開発・実施する。このため、柔軟なカリキュラム編成を可能とし、留学や海外短期プログラムへの参加を容易にする目的で 4 学期制を導入する。

3-1. 骨太のリーダー育成のための教育プログラムの一環として、平成 30 年度の新学部設置に向けて、新学部に関するカリキュラム等を決定し公表するなど、準備を進める。

3-2. 平成 30 年 4 月の各学部国際コース設置に向け、カリキュラム等を決定し公表するなど、準備を進める。

3-3. 各学部・学府において 4 学期制の導入について検討を行う。

(大学院課程)

【4】 グローバル化への対応や社会の要請に基づく人材養成などへの対応を進めてきた大学院カリキュラムの実質化を図るため、国内外の大学とのダブル・ディグリー及びジョイント・ディグリープログラム等を積極的に開発する。また、博士課程教育リーディングプログラムの成果に基づく大学院教育プログラムを発展させる。

4-1. 国内外の大学とのダブル・ディグリープログラム等の着実な実施を行うとともに開発等に係る検討を行う。

4-2. 博士課程教育リーディングプログラムの着実な実施と事業期間終了後の活用について検討する。

【5】平成30年までに将来大学教員を目指す学生に倫理観、指導力等を育む教員養成プログラムを開発・実施する。加えて、大学院における教育環境のグローバル化を推進するため、平成31年度までに外国語を用いて行う授業の割合を20%程度まで高める。

5-1. 研究（者）倫理等に関する教育（行動規範、研究不正等）を実施する。

5-2. 大学院生に対し、研究能力に加え、教育能力を含む教員としての知識・能力を育成する。

5-3. 日本語の併用も含む外国語による授業科目を増やす。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【6】国際通用性を持つ教育システムの構築に取り組んできた実績を活かし、グローバル社会で活躍できる人材を養成するという目的で、平成30年度までに新学部を設置する。（戦略性が高く意欲的な計画）

6-1. 平成30年度の新学部設置に向けて、新学部に関する名称・開設時期・入学定員等を決定し公表するなど、準備を進める。

【7】部局での教育と大学全体の教育改革の有機的な連携を実現し、教育の質の向上を目指す司令塔的役割を担うことを目的として、新たな教育動向の調査研究、教育手法開発等を行う教育改革組織を設置する。

7-1. 教育改革組織の役割や位置付け、学内体制など設置に向け必要な準備を行う。

7-2. TA研修の改善・参加者の増加に努める。大学院生の大学教員準備演習（PFF）の開発・実施に取り組む。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【8】学生生活をより豊かなものとするために、学生の学習・生活環境の整備や奨学育英制度を充実する。特にキャンパス移転完了までの間は、分散キャンパスの現状を踏まえて、学生の利便性に配慮した支援を行う。

8-1. 課外活動の活性化に取り組む。また、学生の自主学習のための環境整備を拡充する。

8-2. 奨学育英制度を見直す。

8-3. キャンパス移転完了までの間、学生の利便性に配慮した支援を行う。

【9】障害の多様化、深刻化する学生のメンタルヘルス問題等の新たな課題や留学生の住居、就職に関する問題への対応のため、アクセシビリティ教育の充実や学生のピアサポートを推進するなど、学生支援体制の改善・充実に取り組む。

9-1. 障害者支援に係る取組を実施する。

9-2. キャンパスライフ・健康支援センター及び学生支援センターなどとの連携により、メンタルヘルス問題等に対応する。

9-3. 留学生等の寄宿舎への居住環境の改善及び就職支援を実施する。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【10】新学部の設置に併せ、新たな入試制度の開発を行うとともに、アドミッションセンター機能の充実・強化、新たな入試手法の研究開発、入試改革に対応した求める人材像を含むアドミッション・ポリシーの見直しを開始する。

10-1. 平成30年度の設定に向けて、新学部に関する入試方法を決定し公表するなど、準備を進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【11】 新たな学術領域を切り拓くために、世界的に本学の強み・特色として評価を受けているエネルギーを始めとした研究分野を連携・融合させ、様々な角度から課題解決に取り組む研究教育機構（仮称）を創設する。（戦略性が高く意欲的な計画）

11-1. 総長のリーダーシップの下、世界的に本学の強み・特色として評価を受けている研究分野ごとに、多様な研究教育活動の組織化を推進する「研究教育機構」を設置するとともに、新たな学術領域を切り拓く研究を育むため支援を行う。

【12】 ミッションの再定義等で明らかにされた化学、エネルギー、環境、物質・材料分野、数理学、大規模コホート研究、生命科学分野等の本学の強みをさらに発展させるため、海外の大学等から研究者（研究ユニット単位）を招へいし組織的・継続的な研究交流を推進する。

12-1. 組織的・継続的な研究交流を促進するために、世界トップレベルの海外の大学等から研究者を招へいする「Progress100」等を実施する。

【13】 世界トップクラスの卓越した研究成果が期待できる分野を世界最高水準の研究拠点となるように「大学改革活性化制度」等により重点支援し、世界に誇り得る先進的な研究成果を生み出していく。

13-1. 先進的な研究成果を生み出していくために、「大学改革活性化制度」をはじめとする各種学内支援制度により、世界トップクラスの卓越した成果が期待できる分野を重点的に支援する。

【14】 人文社会科学系の研究者が先導する異分野融合研究を推進し、学際・異分野融合のチーム型研究のモデルとなる研究領域を創出する。

14-1. 人文社会科学系の研究者が先導する異分野融合研究を促進するために、学内支援制度「つばさプロジェクト」を実施する。

【15】 本学の強みや特色の重点化に対する貢献及び他分野との連携・協力を積極的に推進するため、中核的研究拠点である共同利用・共同研究拠点の機能と活動を充実させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

15-1. 共同利用・共同研究拠点において各拠点では次のような取組を実施する。

産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点は、実施要領の改善を図りながら共同利用研究を拡充し、実施方法を整備してオーストラリア分室での共同利用研究を軌道に乗せる。そして、産業数学関連のイベントへの教員・大学院生の参加を促す。

多階層生体防御システム研究拠点は、効率的な共通機器運用体制の構築、トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業の開始、国際共同研究の増加などの取組を実施する。

応用力学共同研究拠点は、特定研究・国際的共同研究、異分野融合研究の推進、若手研究者の育成などを実施する。

物質・デバイス領域共同研究拠点は、基盤型・発展型の共同研究、次世代若手養成プログラムの実施、CORE 連携ラボの整備などを実施する。

さらに、各拠点間での交流を促進し新たな学際領域研究を推進する。

【16】 本学の強み・特色を有する、世界トップレベル研究拠点であるカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所におけるエネルギー関連の研究分野等においてイリノイ大学等と連携し、研究体制を整備するとともに最先端の研究を推進する。併せて、海外の世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へいし、世界最高水準の国際共同研究を実施する。また、自然科学とくに理論系、数学系および人文社会科学系など多様な分野との連携・協力を積極的に推進し、学内の英知を集結することにより、研究体制のさらなる充実を図る。(戦略性が高く意欲的な計画)

16-1. カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 (I²CNER) の機能強化のため、自然科学とくに、計算科学等を含む理論系、マス・フォア・インダストリ研究等の数学系および経済学等の人文社会科学系など多様な分野との連携・協力を積極的に推進するとともに、イリノイ大学、ニューサウスウェールズ大学等と連携を強化し、研究体制のさらなる充実を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【17】 研究者の学術研究活動の支援を行うために、研究推進職 (いわゆるリサーチ・アドミニストレーター) 等の拡充を図るとともに、研究者の多様性を促進するために若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を継続的に育成・支援する。

17-1. 研究支援体制の強化を図るために、学術研究・産学官連携本部に、大学発ベンチャーの創出を支援する研究推進職等を新たに配置し、組織的な拡充を行う。

17-2. 若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を育成・支援するために、国際学会への派遣、英語論文執筆の促進、研究費助成、外部資金の獲得支援などを行う「研究活動基礎支援制度」や、「つばさプロジェクト」等の学内支援制度を活用し支援を行う。

【18】 女性研究者の積極的な採用と教授及び管理職への登用に努めるとともに、新たに伊都キャンパスに設置する男女共同参画推進拠点を中心に、女性研究者の支援やキャリア教育・相談活動等を充実させ、研究と育児等の両立が実現できる環境整備を行うことにより、女性研究者比率を15%以上に増加させる。

18-1. 女性研究者を積極的に採用し、教授及び管理職へ登用する。

18-2. 女性研究者の支援やキャリア教育・相談活動等を実施する。

18-3. 研究と育児等の両立が実現できる環境整備を行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【19】 大学シーズの実用化、産業界の課題の解決、社会問題の解決を3つの柱とする本学の産学官民連携を推進する機能を整備・強化する。具体的には、産学官民連携機能を支える事務支援体制を整備するとともに技術流出防止マネジメント体制等を構築する。

19-1. 産学官民連携機能の支援体制の整備並びに技術流出防止マネジメント体制等を構築する。

【20】 産業界や自治体等のニーズや課題に的確に対応する共同研究 (組織対応型連携プロジェクトを含む)・受託研究を実施し、産学官民連携を推進する。また、大学、研究機関、産業界、自治体等との連携を強化し、本学の強みを活かしたイノベーション創出プロジェクトを推進する。

20-1. 産業界、研究機関、自治体、民間等との連携を強化し、本学の強みを活かしたイノベーション創出プロジェクトを推進する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【21】 学生交流及び教育研究交流を活性化させるため、平成30年度までに既存の各海外拠点における機能の明確化や今後の海外拠点の整備計画を作成するほか、アジア、オセアニア等に第二期中期目標期間中に新規設置している研究教育拠点を活用し、機能に応じた国際交流を実施する。

21-1. 海外拠点に係る機能を明確化するための調査を実施する。

21-2. 第二期中期目標期間中に新規設置した海外の研究教育拠点を活用する。

【22】 グローバル人材を育成するため、日英産学連携スキーム「RENKEI」等による国際的な大学等コンソーシアムや各国の学長会議など、海外の大学との国際的なネットワークを目的別に活用して、魅力ある学生交流や研究交流の機会を増やす。

22-1. 海外の大学等との連携を実施する。

22-2. 日本と海外の大学の学長会議等へ参加する。

【23】 海外への技術協力や日本エジプト科学技術連携センターをはじめとした海外大学支援、また途上国の人材育成のため、新たに整備する国際協力に従事できる教員のデータベースを活用しながら、学内の国際協力プラットフォームで協力体制を検討・再構築し、国際協力活動を実施する。

23-1. 国際協力教員の国際協力関係データベースを構築する。

23-2. 日本・エジプト科学技術連携センター等海外大学への支援を実施する。

【24】 大学内の国際化を進展させるため、国内外での戦略的なリクルート活動、多様なプログラムの実施、国際交流や留学生への支援体制の整備と拡充を行うなどにより、留学生を受け入れ、全学生数に対する留学生数の割合を16%以上とする。

24-1. 優秀な留学生獲得のため現在までのリクルート活動等の検証と、関係部署や部局等と連携した効率的・戦略的な募集活動を実施する。

24-2. 既存のプログラムの見直し、改善に加え、新規プログラムの開発を実施する。

24-3. 国際交流や留学生への支援体制を整備拡充する。

24-4. 留学生の受け入れの取組を実施する。

【25】 日本人学生の国際的視野の涵養のため、入学時からの留学紹介、学内の交流事業の活性化、語学力向上の取組等を行い、交換留学や海外インターンシップに参加させるなど、日本人学生の海外体験の機会を増やす。

25-1. 日本人学生が海外留学への興味を抱くように留学説明会や留学生との交流行事等を実施する。

25-2. 日本人学生の海外派遣増加のため、これまでの語学力向上と危機管理対策等の取組の現状を検証するとともに、派遣先に応じた海外旅行保険等の見直しと活用を実施する。

25-3. 日本人学生の海外体験や留学への取組を実施する。

【26】 スーパーグローバル大学創成支援「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成(SHARE-Q)」事業の目標達成に向け、教育・研究の国際化の推進とこれらを支えるガバナンス改革を遂行し、構想調書に掲げた9つのShareの相乗的・協働効果によりグローバル・ハブ・キャンパスを創成する。また、全学的な国際化を支える事務職員等の能力向上のひとつとして、英語運用力基準を満たす職員の割合を向上させる。これらによる教育研究の成果をレピュテーションの向上につなげるとともに、世界大学ランキングトップ100を念頭においたレピュテーション・マネジメント戦略を策定する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- 26-1. 外国人有識者から成るグローバル化アドバイザーボードを開催し、SHARE-Qの構想に掲げた教育研究の国際化と大学改革に関し世界的見地からの意見や提言を受けるとともに、学内の外国人教職員の意見を大学運営に反映させる機能を設ける。
- 26-2. 事務職員の英語運用能力向上に資する研修を実施するとともに、事務職員を対象にTOEIC-IPテストを実施する。
- 26-3. 本学のレピュテーションの向上に資するレピュテーション・マネジメント戦略を策定する。また、これに基づき、学内の構成員のレピュテーション・マネジメントに対する意識啓発のための研修等を実施する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【27】 全人的医療人の育成とチーム医療を実施する目的で、育成委員会が教育内容を充実させ、「全人的医療人育成教育プログラム(臨床指導者コース、医療人コース)」におけるワークショップ及び研修会を実施する。

- 27-1. 卒前教育と連携した卒後教育におけるプログラムの構築について全人的医療人育成委員会において検討する。また、「全人的医療人育成教育プログラム(臨床指導者コース、医療人コース)」におけるワークショップ及び研修会を実施し、第2期に作成した教育プログラムの課題を検討する。

【28】 実用化を目指した医学研究の推進体制を強化し、良質な観察研究・橋渡し研究・臨床試験を推進することで、循環器疾患、がん、医療機器分野を中心とした先端的医療技術の開発へつなげる。また、ライフイノベーションを推進・支援する人材の育成を図るために、臨床研究の認定講習制度に上級コースを整備する。

- 28-1. 各種研究等の一連の流れを整理しARO(Academic Research Organization)としての基盤整備を進めるとともに、新規の研究者主導臨床試験(治験を含む)、先進医療、観察研究を遂行するための支援を行う。
- 28-2. 年間10回以上のライフイノベーション関連研修・講習を行う。

【29】 がん医療、救急・災害医療及び先端的医療等、高度な医療を推進する。

- 29-1. 拠点病院の整備指針に基づき、院内の組織体制の再検証を行うとともに、予後情報の解析、がん臨床指標の情報収集を行う。小児がんに関しては、九州・沖縄地域がん医療提供体制協議会により九州・沖縄地域との連携を推進する。
- 29-2. 救命救急センター、小児救命救急センターの運用を充実するための診療・教育に対する評価方法を検討する。現行の災害対策マニュアルを検証し、災害時に耐えうる病院内体制を整備し、全職種、全部門を対象としたアクションカード等の取り決めを評価する。
- 29-3. 診療科ごとに提供している「高度な医療」を病院全体で管理するための委員会の設立準備を行う。

【30】 医科患者に口腔ケアを含めた周術期医療を提供できる環境と体制の整備を目的として、多診療科及び多職種による多領域医療連携を強化する。また、前方連携、後方連携に伴う連携の拡大により地域医療連携を強化するとともに、国際化を強力に推進する目的で設立された「国際医療部」を中心として ICT を活用した遠隔医療教育プログラムの拡充等による国際医療連携を推進することにより、地域貢献・国際貢献を行う。

- 30-1. 周術期口腔ケアセンターと周術期支援センターの環境を整備し連携を強化する。
- 30-2. 前方・後方連携の強化のため、新規患者予約体制の拡大及び退院調整支援の整備を推進する。
- 30-3. ICT を活用した遠隔医療教育プログラムの拡充や外国人患者向けのホームページ等の充実により国際医療連携を推進するとともに海外交流センター、国際医療部の体制整備を行う。

【31】 先進的医療の実践と臨床研究の推進が求められている大学病院で、医療安全管理や医療関連感染に関するマニュアルの整備、講習会への職員の出席、業務改善への取組を推進するなど、医療安全文化の醸成と感染制御の体制強化を図るとともに、情報セキュリティ対策の実施による情報セキュリティの強化を図る。また、QI（クオリティ・インディケータ）の活用やクリティカルパス活動の推進により医療の質の向上を目指す。さらに、患者満足度を向上させる質の高い患者サービスを提供する。

- 31-1. 医療安全に係る業務改善の整備を検討すると共に、感染制御体制の継続的充実を図る。
- 31-2. 情報セキュリティ監査を行う。
- 31-3. 各 QI の管理体制の構築等を行う。また、九州大学病院の方向性に沿った QI 作成のため、項目の設定や算定の優先順位決めを行う。
- 31-4. 公認パスの使用実態調査を行い、入院実績疾病別の公認パスの有無を調査する。
- 31-5. 患者への各種調査等を実施するとともに、多職種協働のため、関連委員会との連携を推進し、問題点を整理する。

【32】 国の医療政策に適合した経営指標による分析・評価を行うとともに、社会情勢を踏まえた不断の増収・経費節減方策を企画・立案し、それらを実施することにより健全な病院経営を行い、安定的な経営基盤の強化に取り組み、最先端医療の提供を行う。

- 32-1. 病院管理運営体制強化のための、管理会計システム（HOMAS2）等を活用した経営分析及びその検証を行うとともに、第三期中期目標期間の安定的な増収・経費節減の推進を図るため、平成 27 年度前期に策定した経営改善方策の実施及び成果の検証を踏まえた重点項目を決定する。

（3）学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

（附属図書館）

【33】 図書館において、教育組織等との連携、学生協働をすすめ、グローバル化に対応した学修・教育の支援を拡充する。

- 33-1. 改修が完了した伊都図書館を中心に施設・設備の利用を促進するとともに、教育組織や図書館 TA 等との協働、連携により、講習会やコンテンツ及び電子教材等を充実させる。

【34】 各学問分野の学術情報の整備、情報サービス機能の拡充をすすめるとともにオープンサイエンスを推進する。

- 34-1. 各学問分野の学術情報の整備・発信と、情報サービス機能の高度化に向けた図書館情報

システムの検討を進めるとともに、九州大学の研究成果を広く社会に公開するためのオープンアクセス環境の整備を行う。

【35】 箱崎キャンパスからの図書館移転を完了させ、国際化拠点図書館として新たな中央図書館を伊都キャンパスに整備するとともに、附属図書館の組織・運営体制を再構築する。

35-1. 新中央図書館の一部運用を開始し、資料の早期移転や学修空間の整備を進めるとともに、平成30年の移転完了に向けた組織・運営体制の検討を行う。

(情報統括本部)

【36】 世界的研究・教育拠点としての教育研究推進のため、強靱なサイバーセキュリティ環境を構築し、安全で安心な高度情報通信基盤の整備を促進する。また、国内外の大学連携組織との連携による情報通信環境の強化及び人材育成を行う。特に、学生および教職員のサイバーリテラシの向上に取り組む。(戦略性が高く意欲的な計画)

36-1. ファイアウォール運用の高度化及びサンドボックスの導入によるキャンパス内のサイバーセキュリティの確保を強化するとともに基幹ネットワークの高速化(100Gbps)の両立に努める。また、サイバーセキュリティに関する教育プログラムの改善を行い、それに基づいた基礎教育や研修の実施によって学生及び教職員のサイバーリテラシの向上に取り組むとともに、サイバー演習を利用した専門家育成教育を開始する。さらに、メリーランド大学(UMBC)、ニューサウスウェールズ大学(UNSW)等との海外の大学との共同研究を強化することによって、サイバーセキュリティ対策に関する高度な研究や最新の教育プログラムの研究開発を推進し、業務、教育支援に還元する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(組織)

【37】 総長のリーダーシップの下、ミッションの再定義や自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「大学改革活性化制度」等を活用した戦略的・重点的な学内資源の再配分を行う。

37-1. 総長のリーダーシップのもと、教員の再配置による「大学改革活性化制度(第二次)」を活用した重点的・戦略的な学内資源の再配分を行い、その成果の検証を行う。

【38】 監事監査に対するサポートを充実させるため、監事を支援する職員をガバナンス内部統制、コンプライアンス又は不正防止等に関するセミナー等に参加させるとともに、監事を支援する事務体制の見直しを行う。また、経営協議会等の外部有識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考に、幅広い視野による自立的な大学運営の改善を行う。

38-1. 監事監査に対するサポートを充実させる取組を検討する。また、経営協議会等の外部有識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考に大学運営の改善について検討する。

(人材)

【39】 改革加速期間に導入した年俸制を活用し、多様な人材を確保するため、年俸制教員の業績評価結果の分析を踏まえた業績評価基準等の見直しを行うとともに、年俸制教員を平成27年度に比して100人以上増加させる。

39-1. 多様な人材の確保を可能とする業績評価基準等とするため、前年度までの業績評価結果の分析を行う。

39-2. 月給制から年俸制への移行を更に推進するため、年俸制教員の募集を行う。

【40】 多様な人材を確保するため、高度専門職員として研究推進職（いわゆるリサーチ・アドミニストレーター）を置き、研究推進主幹、研究推進准主幹、研究推進専門員の3階層で雇用する制度を平成26年度に整備した。今後は、研究推進職に加え、高度な専門性を有する者等について、さらに多様な人材を確保するための雇用制度の構築に向けた検討を行う。

40-1. 多様な人材を確保するため、研究推進職以外の高度な専門性を有する者が必要な分野の検討を行う。

【41】 大学の国際化を推進するため、国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数を平成25年度に比して倍増の220人以上を目指し、計画的に増を図る。

41-1. 外国人教員を積極的に雇用する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【42】 ミッションの再定義や、自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、総長のリーダーシップの下、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等を活用した戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成を行う。特に人文社会科学分野等の再編成の検討・実施及び機能強化や国際化に積極的に取り組む。（戦略性が高く意欲的な計画）

42-1. 「5年目評価10年以内組織見直し制度」により、部局における指摘事項に対する改善状況や将来構想実現に向けた進捗状況の確認を実施する。

42-2. ミッションの再定義や自己点検・評価等を踏まえ、法人本部と関連部局で構成する人文社会科学分野をはじめとした教育研究組織の将来構想に係るWGを設置し、機能強化に向けた検討を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【43】 伊都キャンパスへの移転の進捗状況等に合わせた全学的な事務体制の再編を行うとともに、業務のあり方を継続的に見直し、業務の効率化・合理化等の業務改善を図る。

43-1. 教育の国際化や研究推進体制の強化等のための事務体制の再編を行うとともに、業務のあり方の継続的な見直しを行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【44】 財務分析データの活用等により、外部資金等自己財源の確保に通じる方策を実施するなどして、財源を確保し、総長裁量経費の大幅拡大など、総長のリーダーシップによる戦略的・効果的な配分を行う。

44-1. 研究推進職による外部資金獲得のための支援を実施するとともに、資金運用については、運用益獲得のための運用方法を策定し、実施する。また、外部資金等広く財源の確保に資するため、財務、学術等必要な情報を収集し、分析する仕組みを構築する。

44-2. 運営費交付金の在り方の見直しによる配分ルールを踏まえ、予算編成方針等の見直しを行い、外部資金等自己財源を含めた学内資源を確保し、戦略的・効果的な配分等を行うとともに、次年度に向け、更に効果的な配分となるよう検証等を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【45】財務分析データの活用等により、既存業務や調達方法等の見直しを進め、さらなる管理的経費の抑制を図る。

45-1. 省エネ対策、契約方式の改善等、管理的経費の抑制を徹底するとともに、これまでの財務データを有効活用することにより実情を把握し、新たな抑制のための有効な方策を調査する。また、他大学等の実情等を調査し、必要な情報をデータベース化するなど整理を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【46】建物、既存設備等、保有資産の円滑な活用等を促す環境の構築に努め、学内外の有効活用を推進する。

46-1. 設備・施設の管理状況について整理するとともに、設備の有効活用を図るための方策を検討する。また、学内共通利用施設等の保有施設について、利用促進につながる取組を実施する。

【47】移転跡地等については、関係機関と協議しつつ、移転完了後速やかに土地の売却を進める。

47-1. 建物解体、土壌汚染調査及び埋蔵文化財調査を実施し、移転跡地等の売却に向けて関係機関との協議を進める。また、準備の整った移転跡地等の売却を進める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【48】教育研究活動等の改善を促進するため、毎年度2回の自己点検・評価や3年毎の教員活動評価（計2回）等の実施、Webサイト等を活用した自己点検・評価状況の情報公開及びIR（インスティテューショナル・リサーチ）活動の実施により、点検・評価活動を推進する。

48-1. 第2期国立大学法人評価の受審のため報告書等の作成・提出及びヒアリング等への対応を行うとともに、毎年度2回の自己点検・評価を実施する。

48-2. 教員活動評価において、教員の目標設定の適切化に向け具体的な方法等について検討を行うとともに、各部局での評価活動及び評価結果の活用状況についてアンケート調査を行う。

48-3. 教育研究の状況や、自己点検・評価に関する情報を国内外に発信する。

48-4. IR活動の充実に向けた大学評価情報システムの改善および体制整備を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【49】伊都キャンパス移転の第Ⅲステージ整備を平成30年度に完了する。

49-1. 施設整備費補助金等の措置状況や長期借入金の認可に応じて、国際化拠点図書館Ⅱ期、文系地区総合教育研究棟、農学系総合研究棟の工事を確実に実施するとともに、農学系関連施設、文系地区等関連施設について、速やかに工事を行う。

【50】都市や地域の核となる大学キャンパスを目指して、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携を強化し、キャンパス周辺の環境整備を推進する。

50-1. 公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携を強化する。

【51】 安心・安全なキャンパスの環境整備を推進するため、既存建物の改修や屋外ライフラインの更新等の老朽化対策を実施する。なお、研究教育棟 I 施設整備事業、生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舍 I 施設整備事業、実験施設整備事業、総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業及び理学系総合研究棟施設整備事業については PFI 事業として確実に推進する。

51-1. 国等の財政動向を踏まえつつ既存施設等の老朽化対策を実施し、安心・安全なキャンパスを推進する。

51-2. 各 PFI 事業施設における維持管理等のモニタリング（確認業務）を毎月実施する。

【52】 組織の変更に柔軟に対応できる施設使用制度等の新たな仕組みを検討し、戦略的かつ効率の良い施設の管理運営を推進する。

52-1. 伊都、馬出キャンパスにおける各スペースの現状把握・分析を実施する。

52-2. 平成 27 年度に策定した新たなエネルギー管理体制による全学的な省エネルギー活動を開始する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【53】 グローバル化により多様化する学生・教職員に対し、事故を未然に防止するため、化学物質等に関する安全教育を実施する。また、災害時等における危機管理体制を見直すとともに、ストレスチェックやバリアフリー環境を整備する等、より安全で健康な教育研究環境を整備する。

53-1. 化学物質等に関する安全教育を実施する。

53-2. 災害対策マニュアルを検証・改訂する。

53-3. ストレスチェックやバリアフリー環境を整備する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【54】 法令遵守に関する管理責任体制を整備するとともに、グローバル化による多様な学生・教職員の法令遵守に関する周知や研修等を行う。また、法令遵守事項を網羅した「九州大学教員ハンドブック」を作成する。

54-1. 関係法令及び国の指針等の改正に基づき、学内規則等の制定・改廃を行うとともに、法令遵守に関する研修を実施し、学生・教職員への法令遵守の徹底及び意識向上を図り、遵守事項を網羅した「九州大学教員ハンドブック」を作成する。また、定期的かつリスクを踏まえた内部監査を実施する。

54-2. 研究倫理教育の実施等により研究者の意識向上を図るなど、不正行為の防止に向けた取組を実施する。

54-3. 研究費の不正使用を防止するための体制を整備するとともに、コンプライアンス教育の実施等により、研究者の意識向上を図るなど、研究費の不正防止に向けた取組を実施する。

【55】 サイバー空間を取り巻く環境及び社会制度の変化に対応し、個人情報や機密情報を適切に保護する体制やシステムを構築し運用する。また、非常時の構成員への情報提供システムを構築し、業務継続計画を策定する。

55-1. サイバー空間を取り巻く環境及び社会制度の変化に対応し、システム等の構築・改善を実施する。

55-2. 非常時において構成員への情報提供を可能とする仕組みを整備する。

4 広報・同窓生に関する目標を達成するための措置

(広報)

【56】 大学の関連情報を国内外へ積極的かつ効果的に発信するため、メディアとの緊密な関係構築による情報発信力の強化、また、国内外への重要な情報発信ツールである Web サイトを充実する等により、広報力を強化する。

56-1. 平成 27 年度に策定した本学の広報戦略の基本方針をもとにした具体的な戦略の検討を行うとともに、引き続きメディアとの信頼関係の構築や教育・研究情報の集約・発信のための体制づくりを進める。

(同窓生)

【57】 国内外の同窓会活動の支援、大学と同窓会の双方向からの情報交換、新たな同窓会設立支援等により、同窓会等の組織化を強化・拡充し、人的ネットワークの構築に積極的に取り組む。

57-1. 同窓生データベースの構築と共に同窓会等活動の支援、連携イベントの実施を促進する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10,416,480 千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

① ヨット部艇庫の土地（福岡県福岡市東区大岳四丁目 376 番 33 面積 786.46 m²）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

① 九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	
・伊都団地 農学系総合研究棟整備事業	総額 23,933	施設整備費補助金 (11,224)	
・伊都団地 基幹・環境整備Ⅱ(敷地造成)		長期借入金((独)大学改革支援・学位授与機構)	
・伊都団地 文系及び国際化拠点図書館施設等移転整備事業		(2,322)	
・馬出団地 ライフライン再生(ガス設備等)		長期借入金(民間借入)	
・塩原団地 学修支援施設		(10,280)	
・小規模改修		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	
・伊都団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業(PFI)		(107)	
・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舎Ⅰ施設整備等事業(PFI)			
・伊都団地 実験施設等施設整備事業(PFI)			
・馬出団地 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備等事業(PFI)			
・伊都団地 総合研究棟(理学系)他施設整備事業(PFI)			
・九州大学病院 基幹・環境整備(通信設備更新等) 高次救命救急画像診断・I V Rシステム 低侵襲手術支援システム 血管造影X線診断システム ハートセンター生理検査システム 眼科診断治療システム 歯科部門3D診断・治療システム			

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- 若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を育成・支援するために、国際学会への派遣、英語論文執筆の促進、研究費助成、外部資金の獲得支援などを行う「研究活動基礎支援制度」や、「つばさプロジェクト」等の学内支援制度を活用し支援を行う。
- 女性研究者を積極的に採用し、教授及び管理職へ登用する。
- 女性研究者の支援やキャリア教育・相談活動等を実施する。
- 研究と育児等の両立が実現できる環境整備を行う。
- 事務職員の英語運用能力向上に資する研修を実施するとともに、事務職員を対象に TOEIC-IP テストを実施する。
- 多様な人材の確保を可能とする業績評価基準等とするため、前年度までの業績評価結果の分析を行う。
- 月給制から年俸制への移行を更に推進するため、年俸制教員の募集を行う。
- 多様な人材を確保するため、研究推進職以外の高度な専門性を有する者が必要な分野の検討を行う。
- 外国人教員を積極的に雇用する。

(参考1) 28年度の常勤職員数 4,528人
また、任期付き職員数の見込みを142人とする。

(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 40,216百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。) 、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	41,666
施設整備費補助金	11,224
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	6,776
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	107
自己収入	51,231
授業料、入学金及び検定料収入	10,320
附属病院収入	40,229
財産処分収入	20
雑収入	662
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	15,849
引当金取崩	161
長期借入金収入	12,602
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	139,617
支出	
業務費	87,988
教育研究経費	47,259
診療経費	40,729
施設整備費	23,933
船舶建造費	0
補助金等	6,776
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	15,849
貸付金	0
長期借入金償還金	5,070
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	139,617

[人件費の見積り]

期間中総額 40,216 百万円を支出する (退職手当は除く)。

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成 28 年度当初予算額 8,052 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 3,172 百万円。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	120,245
業務費	101,669
教育研究経費	16,531
診療経費	22,108
受託研究費等	8,427
役員人件費	243
教員人件費	30,765
職員人件費	23,595
一般管理費	2,175
財務費用	778
雑損	0
減価償却費	15,623
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	120,994
運営費交付金収益	41,301
授業料収益	8,060
入学金収益	1,413
検定料収益	254
附属病院収益	40,809
受託研究等収益	10,172
補助金等収益	4,963
寄附金収益	1,890
施設費収益	2,028
財務収益	11
雑益	2,669
資産見返運営費交付金等戻入	2,534
資産見返補助金等戻入	2,720
資産見返寄附金戻入	2,156
資産見返物品受贈額戻入	14
臨時利益	0
純利益	749
目的積立金取崩益	0
総利益	749

注) 総利益(749百万円)の要因は、附属病院に関する借入金の元金償還額相当の収入と当該借入金により取得した資産の減価償却費との差額等によるもの。

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	251,211
業務活動による支出	106,236
投資活動による支出	101,448
財務活動による支出	8,555
翌年度への繰越金	34,972
資金収入	251,211
業務活動による収入	115,503
運営費交付金による収入	41,666
授業料、入学金及び検定料による収入	10,320
附属病院収入	40,229
受託研究等収入	12,783
補助金等収入	6,776
寄附金収入	3,067
その他の収入	662
投資活動による収入	92,251
施設費による収入	11,331
その他の収入	80,920
財務活動による収入	12,602
前年度よりの繰越金	30,855

別表（学部の学科、学府の専攻等）

文学部	人文学科	640 人	
教育学部		200 人	
法学部		800 人	
経済学部	経済・経営学科	620 人	
	経済工学科	380 人	
理学部	物理学科	236 人	
	化学科	268 人	
	地球惑星科学科	192 人	
	数学科	226 人	
	生物学科	196 人	
医学部	医学科	666 人	
		(うち医師養成に係る分野	666 人)
	生命科学科	48 人	
	保健学科	548 人	
歯学部	歯学科	318 人	
		(うち歯科医師養成に係る分野	318 人)
薬学部	創薬科学科	200 人	
	臨床薬学科	180 人	
工学部	建築学科	240 人	
	電気情報工学科	632 人	
	物質科学工学科	672 人	
	地球環境工学科	600 人	
	エネルギー科学科	396 人	
	機械航空工学科	676 人	
芸術工学部	環境設計学科	152 人	
	工業設計学科	192 人	
	画像設計学科	152 人	
	音響設計学科	152 人	
	芸術情報設計学科	160 人	
農学部	生物資源環境学科	916 人	
人文科学府	人文基礎専攻	53 人	
		(うち修士課程	32 人)
		博士後期課程	21 人)
	歴史空間論専攻	67 人	
		(うち修士課程	40 人)
		博士後期課程	27 人)
	言語・文学専攻	67 人	
		(うち修士課程	40 人)
		博士後期課程	27 人)

地球社会統合科学府	地球社会統合科学専攻	225 人 〔うち修士課程 120 人 博士後期課程 105 人〕
人間環境学府	都市共生デザイン専攻	55 人 〔うち修士課程 40 人 博士後期課程 15 人〕
	人間共生システム専攻	49 人 〔うち修士課程 22 人 博士後期課程 27 人〕
	行動システム専攻	64 人 〔うち修士課程 34 人 博士後期課程 30 人〕
	教育システム専攻	65 人 〔うち修士課程 38 人 博士後期課程 27 人〕
	空間システム専攻	77 人 〔うち修士課程 56 人 博士後期課程 21 人〕
	実践臨床心理学専攻	60 人 〔うち専門職学位課程 60 人〕
	法学府	法政理論専攻
法務学府	実務法学専攻	160 人 〔うち専門職学位課程 160 人〕
経済学府	経済工学専攻	70 人 〔うち修士課程 40 人 博士後期課程 30 人〕
	経済システム専攻	96 人 〔うち修士課程 54 人 博士後期課程 42 人〕
	産業マネジメント専攻	90 人 〔うち専門職学位課程 90 人〕
理学府	物理学専攻	124 人 〔うち修士課程 82 人 博士後期課程 42 人〕
	化学専攻	181 人 〔うち修士課程 124 人 博士後期課程 57 人〕

数理学府	地球惑星科学専攻	124 人	
		〔うち修士課程 82 人〕	〔博士後期課程 42 人〕
システム生命科学府	数理学専攻	168 人	
		〔うち修士課程 108 人〕	〔博士後期課程 60 人〕
医学系学府	システム生命科学専攻	270 人	
		〔うち博士課程 270 人〕	〔(5年一貫制) 〕
歯学府	医学専攻	428 人	
		〔うち博士課程 428 人〕	
薬学府	医科学専攻	40 人	
		〔うち修士課程 40 人〕	
工学府	保健学専攻	84 人	
		〔うち修士課程 54 人〕	〔博士後期課程 30 人〕
工学府	医療経営・管理学専攻	40 人	
		〔うち専門職学位課程 40 人〕	
工学府	歯学専攻	172 人	
		〔うち博士課程 172 人〕	
工学府	創薬科学専攻	146 人	
		〔うち修士課程 110 人〕	〔博士後期課程 36 人〕
工学府	臨床薬学専攻	20 人	
		〔うち博士課程 20 人〕	
工学府	物質創造工学専攻	106 人	
		〔うち修士課程 76 人〕	〔博士後期課程 30 人〕
工学府	物質プロセス工学専攻	87 人	
		〔うち修士課程 60 人〕	〔博士後期課程 27 人〕
工学府	材料物性工学専攻	87 人	
		〔うち修士課程 66 人〕	〔博士後期課程 21 人〕
工学府	化学システム工学専攻	100 人	
		〔うち修士課程 70 人〕	〔博士後期課程 30 人〕
工学府	建設システム工学専攻	72 人	
		〔うち修士課程 48 人〕	〔博士後期課程 24 人〕

	都市環境システム工学専攻	80人 〔うち修士課程 56人 博士後期課程 24人〕
	海洋システム工学専攻	66人 〔うち修士課程 42人 博士後期課程 24人〕
	地球資源システム工学専攻	64人 〔うち修士課程 40人 博士後期課程 24人〕
	エネルギー量子工学専攻	92人 〔うち修士課程 56人 博士後期課程 36人〕
	機械工学専攻	181人 〔うち修士課程 124人 博士後期課程 57人〕
	水素エネルギーシステム専攻	87人 〔うち修士課程 60人 博士後期課程 27人〕
	航空宇宙工学専攻	96人 〔うち修士課程 60人 博士後期課程 36人〕
芸術工学府	芸術工学専攻	259人 〔うち修士課程 184人 博士後期課程 75人〕
	デザインストラテジー専攻	71人 〔うち修士課程 56人 博士後期課程 15人〕
システム情報科学府	情報学専攻	122人 〔うち修士課程 80人 博士後期課程 42人〕
	情報知能工学専攻	135人 〔うち修士課程 90人 博士後期課程 45人〕
	電気電子工学専攻	158人 〔うち修士課程 110人 博士後期課程 48人〕
総合理工学府	量子プロセス理工学専攻	116人 〔うち修士課程 74人 博士後期課程 42人〕

生物資源環境科学府	物質理工学専攻	116 人	〔うち修士課程 74 人〕	〔博士後期課程 42 人〕
	先端エネルギー理工学専攻	104 人	〔うち修士課程 68 人〕	〔博士後期課程 36 人〕
	環境エネルギー工学専攻	79 人	〔うち修士課程 52 人〕	〔博士後期課程 27 人〕
	大気海洋環境システム学専攻	93 人	〔うち修士課程 60 人〕	〔博士後期課程 33 人〕
	資源生物科学専攻	157 人	〔うち修士課程 100 人〕	〔博士後期課程 57 人〕
	環境農学専攻	231 人	〔うち修士課程 150 人〕	〔博士後期課程 81 人〕
	農業資源経済学専攻	41 人	〔うち修士課程 26 人〕	〔博士後期課程 15 人〕
	生命機能科学専攻	248 人	〔うち修士課程 212 人〕	〔博士後期課程 36 人〕
	生物産業創成専攻	42 人	〔うち博士後期課程 42 人〕	
	統合新領域学府	ユーザー感性学専攻	72 人	〔うち修士課程 60 人〕
オートモーティブサイエンス専攻		63 人	〔うち修士課程 42 人〕	〔博士後期課程 21 人〕
ライブラリーサイエンス専攻		29 人	〔うち修士課程 20 人〕	〔博士後期課程 9 人〕